

石川県産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業伴走支援業務委託にかかる公募型プロポーサルに関する
質問事項に対する回答

	質問項目	内容	回答
1	事業の背景・現状について	「改革先導拠点」の3類型(小松工業高等学校・金沢桜丘高等学校・奥能登未来創造センター(仮称))について、令和8年度時点における各校の取組進捗状況および既に配置されている外部人材・連携事業者の有無をご教示ください。	別途事業計画概要をお渡しいたしますので、お問合せください。各校の取組内容についてはそちらをご参照ください。
2	類型3の詳細について	類型3「奥能登未来創造センター(仮称)」について、開設予定時期・想定規模・設置場所など、現時点でご開示可能な情報をご教示ください。	奥能登未来創造センター(仮称)については、能登空港敷地内に設置することとしており、奥能登5校(飯田・能登・輪島・門前・穴水)の生徒(約250名)が一堂に会する規模のホールや遠隔授業の配信ルームなどを備えた施設の整備を計画しており、令和10年4月の供用開始に向けて準備を進めています。
3	KPI・成果指標について	本事業の成果として県が特に重視するKPIや指標がありましたらご教示ください。 また、既に県が保有・収集しているデータの受託者への提供可否についてもご教示ください。	KPI指標については事業計画概要をご確認ください。 事業実施に必要な県保有のデータについては、受託確定後、受託者に共有させていただきます。
4	業務範囲の役割分担について	「拠点校独自のカリキュラム開発・実施」における、受託者と学校教員との役割分担の想定(開発主体・実施主体)をご教示ください。	新たなカリキュラムの開発・実施の主体は、県教育委員会および学校となります。なお、受託者の業務内容は仕様書のとおりです。
5	専任人員の配置要件について	各改革先導拠点への「専任人員」について、県内在住を必須とするか、または都度訪問による対応でも可能かご教示ください。 また、業務責任者および専任人員の複数拠点兼任の可否についてもご教示ください。	各拠点ごとの専任配置を原則としつつ、今回のプロポーサルでの各提案内容により総合的に判断します。また、県内在住を必須とはせず、複数拠点の兼務も可能です。

6	参加資格の解釈について	「過去、都道府県教育委員会における高校魅力化等に関する取組に係る支援業務を実施した実績」について、「過去」の期間定義(例:過去5年以内等)および「高校魅力化等」の解釈範囲をご教示ください。	支援業務実績の期間については、概ね過去5年間程度を基準としますが、5年以上遡っていただいても問題ございません。 また、高校魅力化等の範囲については、探究学習支援や特色あるカリキュラム開発、全国募集支援などの実績を想定しています。
7	企画提案書の頁数について	企画提案書 25頁以内の頁数カウントに、表紙・目次・裏表紙を含めるかご教示ください。	25頁以内の頁数カウントには、表紙・目次を含めます。また、1枚の紙に両面印刷される場合は表裏で2頁とカウントします。
8	プレゼンテーション実施要領について	プレゼンテーション時の使用 Web会議ツールおよび、投影資料は提出した企画提案書と同一とすべきか、別途プレゼン用資料の作成が可能かご教示ください。	プレゼンテーション時の資料は企画提案書と同一としてください。別途プレゼンテーション用資料の作成は不要です。
9	専任人員の配置要件について	「各改革先導拠点への伴走支援を行うための専任人員を配置すること」とありますが、「専任」とは各拠点にそれぞれ1名以上を専属で配置する趣旨でしょうか。また、常駐・現地勤務日数・月間稼働日数等について想定がございましたらご教示ください。	各拠点ごとの専任配置を原則としつつ、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。また、常駐とすることは必須とはしておりません。
10	専任人員の経験要件について	「産業振興や学校魅力化、地域活性化等の分野におけるコンサルティング経験」について、各専任人員がすべての分野の経験を有する必要がありますでしょうか。それとも、事業全体の体制として必要な専門性を確保する考え方で差し支えないでしょうか。	配置される1名が全ての分野の経験を単独で網羅している必要はありません。チーム全体として必要な専門性が漏れなく確保・発揮される体制であれば適切と評価します。
11	参考資料の提供について	小松工業高等学校、金沢桜丘高等学校、奥能登未来創造センター(仮称)の具体的な事業計画、採択時の申請内容、実施予定事業、KPI等について、企画提案時に参照可能な資料がございましたらご提供いただくことは可能でしょうか。	各校の取組内容については、事業計画概要を別途お渡しますのでご参照ください。

12	先行業務資料の共有について	本事業に先行して実施された「事業計画作成業務」において作成・整理された資料、調査結果、事業計画等について、本委託の受託者へ提供される予定でしょうか。また、本業務では当該計画を基本として実装支援を行うとの理解でよろしいでしょうか。	受託確定後、県教育委員会および学校関係者との協議にて共有いたします。また、本業務は事業計画を基本として実装支援を行う認識で間違いありません。
13	個別伴走・運営支援の想定頻度について	「学校密着型の個別伴走・運営支援」について、各拠点への訪問頻度、定例会議の頻度、県教育委員会との打合せ頻度等について、現時点で想定されている水準がございましたらご教示ください。	必要に応じて適時、各拠点への巡回・訪問を想定していますが、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。
14	アドバイザー・専門人材の要件について	「事業推進のためのアドバイザー配置や専門人材派遣」について、想定する専門分野、人数、派遣回数等の最低条件はございますか。また、大学教員、企業人、研究者等を必要に応じて配置する提案として差し支えないでしょうか。	各拠点への指導・助言のため、必要に応じて適時、アドバイザー配置や専門人材派遣を想定していますが、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。また、大学教員、企業人、研究者等を必要に応じて配置する提案として差し支えありません。
15	委託料に含まれる経費範囲について	「業務の実施に要する経費は、全て委託料の中で負担」とありますが、外部専門家謝金・旅費、教材・プログラム費、研修費、イベント開催費、会場費、オンラインサービス利用料等についても、本委託料に含めて提案する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	機器・備品等の調達費について	各拠点の取組を実施するために機器、設備、教材、備品、ソフトウェア等が必要となる場合、これらの調達費について本委託費に含めることは可能でしょうか。また、資産計上となる物品等について対象外となるものがございましたらご教示ください。	施設・設備等の整備については、県教育委員会および学校の予算で実施するため本委託の対象外です。なお、設備・機器を活用するためのソフトウェア利用料、教材コンテンツ費、研修・運用支援費等は対象となります。
17	再委託の条件について	仕様書6に基づき業務の一部を再委託する場合、再委託可能な業務範囲や金額割合等に制限はございますか。また、企画提案時点で再委託先を確定・明記する必要があるでしょうか。	業務内容全体を一括して再委託することは不可ですが、専門的な業務の一部など適切な再委託は可能です。なお、再委託先がある場合は、事業計画書の業務実施体制において、これを明確にし、その業務内容及び再委託金額を明記願います。

18	既存著作物・知的財産権の帰属について	本契約により作成されたコンテンツ等の著作権は委託者に帰属するとされていますが、受託者が契約以前から保有する教材、教育プログラム、システム、テンプレート、ノウハウ等を本業務で活用する場合、それらの既存著作物・知的財産権は受託者に留保されるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、本委託において新たに作成・納品された成果物の著作権は委託者に帰属します。
19	効果検証・指標設計について	「効果検証・分析及びデータ収集」について、県又は各拠点で既に設定しているKPI・成果指標、取得予定データ等がございますか。また、指標自体の設計・見直しも受託者の業務範囲に含まれるでしょうか。	別途お渡しする事業計画概要をご参照ください。また、受託者から指標の見直し等のご提案はいただけます。
20	成果普及の実施時期について	評価基準では、改革先導拠点の取組を県内各高校へ普及する提案が評価対象となっていますが、令和8年度中に具体的な普及事業・成果発表会等を実施することまで想定されていますでしょうか。それとも、次年度以降を含めた普及方策の設計を含む趣旨でしょうか。	令和8年度は、令和9～10年度の県内他校への成果普及に向けた準備期間となりますので普及事業の実施までを必須とするものではありません。
21	提案時点での要員確定要件について	企画提案書に記載する業務責任者、各拠点専任人員、専門家等について、提案時点で実名及び本人の経歴等まで確定する必要はありますでしょうか。あるいは、役割・人数・必要要件等を示し、契約締結後に具体的な配置者を確定することも可能でしょうか。	業務責任者および主要な拠点専任人員については、原則として実名・実績・経歴を企画提案書に明記することが望ましいです。また、随時派遣される専門家等については、想定される資格・実績要件・所属機関の属性を明記し、契約締結後に具体名を確定させる形でも差し支えありません。
22	過去の検討経緯・課題の共有について	これまで本事業の事業計画作成やマネジメント等に関与していた事業者が把握している、各拠点における課題、進捗上の問題点、未解決事項、関係者との調整上の課題等について、新たな受託者にも共有される予定でしょうか。事業をさらに改善・発展させるためには、これまでの取組における課題認識や検討経緯を把握することが重要と考えますが、どのような形で情報共有が行われる予定でしょうか。	受託確定後、県教育委員会および学校関係者との協議の場において、資料等で共有いたします。

23	次年度への引継ぎ範囲について	本業務は令和9年3月31日までとなっていますが、令和9年4月以降に事業を継続する場合、本年度の受託者から次年度の実施主体への引継ぎは、成果物・報告書等の納品のみを想定されていますでしょうか。それとも、説明会、打合せ、関係者紹介、運用方法の共有等を含む引継ぎ期間や移行支援を想定されていますでしょうか。	原則、実績報告書の提出をもって業務完了となりますが、次年度以降の引継ぎについても業務範囲に含まれます。
24	ノウハウ・連携体制の引継ぎについて	本業務において構築したカリキュラム、企業・大学等との連携体制、運営手順、KPI管理方法、各拠点との調整経緯等について、次年度以降も継続して活用できるよう、成果物の提出だけでなく、実際の運用ノウハウや関係者との連携方法まで引き継ぐことも業務範囲に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	企画提案の公平性確保について	過年度に本事業の事業計画作成やマネジメント等に関与していた事業者が本公募に参加する場合、当該事業者は既に各拠点の状況、学校との協議経緯、課題、関係者情報等を把握していることが想定されます。企画提案の公平性を確保する観点から、過年度の事業計画、協議内容、進捗状況、課題等について、提案参加事業者に対して共通して情報提供いただく予定はございますか。	各校の取組内容については、別途お渡しする事業計画概要をご参照ください。
26	契約締結・業務開始スケジュールについて	本業務の契約締結日は、現時点でいつ頃を予定されていますでしょうか。また、契約締結後、各改革先導拠点における実際の伴走支援・業務開始はいつ頃を想定されていますでしょうか。受託者決定から契約締結、業務開始までの想定スケジュールについてご教示ください。	受託候補者選定後、令和8年11月上旬頃に契約締結を予定しております。契約締結後、速やかに県教育委員会および学校関係者との協議、各拠点での伴走支援業務を開始します。
27	既存連携関係の引継ぎについて	これまで事業計画の策定等に関与した事業者が、既に大学、企業、研究機関、地域団体等と構築している連携関係について、新たな受託者が引き継ぐことは可能でしょうか。また、既存の連携先との協議状況、役割分担、今後の予定等についても、必要に応じて共有・引継ぎいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

28	審査会プレゼンテーションの同席者について	プレゼンテーション参加者について、提案者の職員以外(再委託先の担当者等)が同席・参加することは可能でしょうか。	可能です。
29	仕様書作成支援と応札資格について	本業務では、拠点校に導入する機器・役務・サービス製品の仕様書作成支援もふくまれていますか？ その場合、本業務の受託者は機器・役務・サービス製品の提供者として応札は不可でしょうか？	本業務に仕様書作成支援は含まない想定です。
30	専門人員の類似コンサルティング経験について	「専門人員には、産業振興や学校魅力化、地域活性化の分野におけるコンサルティング経験を有するものとする」とありますが、学校現場でのコンサルティング(指導など)の類似経験でも可能でしょうか？	類似実務経験であっても必要な専門性が漏れなく確保・発揮されるのであれば適切と評価します。
31	専任人員の人数・勤務態様について	各改革先導拠点に専任人員を配置することとされています。各拠点について、県が想定する専任人員の人数、常駐の要否、訪問・活動頻度等の目安があればご教示ください。また、専任人員とは別に、複数拠点を横断して支援するアドバイザーを配置することは可能でしょうか。	各拠点ごとの専任配置を原則としつつ、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。また、常駐とすることは必須とはしていません。 専任人員とは別に、複数拠点を横断して支援するアドバイザーを配置することは可能です。
32	各要員の役割・専門性について	「事業推進のためのアドバイザー配置や専門人材派遣」とされていますが、専任人員、アドバイザー、専門人材について、それぞれ県が想定する役割や専門性があればご教示ください。	各拠点への指導・助言のため、必要に応じて適時、アドバイザー配置や専門人材派遣を想定していますが、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。
33	外部連携機関との調整範囲について	「外部連携先や専門家の調整等支援」に関連して、公表資料等に記載されている大学、企業、研究機関、専門家等について、既に連携・協議が進んでいる機関と、受託者による新規開拓・調整を想定している機関の範囲をご教示ください。また、既存の連携先を活用した提案は可能でしょうか。	既に連携・協議が進んでいる機関については、別途お渡しする事業計画概要をご参照ください。受託者による外部連携機関の新規開拓は可能です。また、既存の連携先を活用した提案は可能です。

34	令和8年度中の実施範囲について	仕様書 4では、全体事業計画・行程表の策定、カリキュラム開発・実施、外部連携、効果検証等が示されています。本年度は契約締結から令和 9年 3月 31 日までの短期間となりますが、令和 8年度中に各拠点で受託者に求める実施範囲について、詳細設計、年間指導計画作成、モデル授業・探究活動の試行、教職員研修等のうち、想定されている範囲があればご教示ください。	令和8年度は、令和9年度試行、令和10年度本格実施に向けた準備期間となりますので、3か年全体を見据えどこまで進めるかの詳細も提案に範囲と認識しています。
35	施設・設備・機器調達の範囲について	カリキュラム開発・実施支援等に関連して、各改革先導拠点で予定されている施設・設備、ICT 機器、実験機器等の整備・調達は本委託業務の範囲に含まれますでしょうか。それとも、施設・設備、ICT 機器、実験機器等の整備・調達は含まれず、既存の設備を活用しながら、本業務ではこれらを活用した教育プログラム、授業、研修等の企画・運営支援を主として想定されていますでしょうか。	施設・設備等の整備については、県教育委員会および学校の予算で実施するため本委託の対象外です。なお、設備・機器を活用するためのソフトウェア利用料、教材コンテンツ費、研修・運用支援費等は対象となります。
36	提案上限額の予算配分目安について	提案上限額 2億円について、全体統括及び 3つの改革先導拠点ごとの予算配分の目安があればご教示ください。	提案者にてご判断ください。プロポーザルでの提案内容により総合的に判断します。
37	支援業務実績の具体的内容について	参加資格にある「都道府県教育委員会における高校魅力化等に関する取組に係る支援業務」の実績について、具体的にどのような業務を対象として想定されていますか。	高校魅力化等の範囲については、探究学習支援や特色あるカリキュラム開発、全国募集支援などの実績を想定しています。
38	共同事業者・再委託先の実績適用について	上記の参加資格について、共同事業者や再委託先が当該実績を有する場合も参加資格を満たすものとして認められますか。	受託者が参加資格を満たすこととします。また、共同企業体その他の複数事業者による連合体名義での応募はできません。
39	再委託の範囲・金額の制限について	再委託について、再委託可能な業務範囲や金額・割合等に制限はありますか。	業務内容全体を一括して再委託することは不可ですが、専門的な業務の一部など適切な再委託は可能です。なお、再委託先がある場合は、事業計画書の業務実施体制において、これを明確にし、その業務内容及び再委託金額を明記願います。

40	委託費に含まれる経費科目について	教材費、ICT 機器費、外部サービス利用料、専門家謝金等を委託費に含めて提案することは可能でしょうか。	可能です。
41	取組内容の想定区分について	各改革先導拠点について、①既に実施が決定している取組、②現在検討中の取組、③受託者から企画提案を期待する取組を、それぞれご教示ください。	①については別途お渡しする事業計画概要をご参照ください。基本的には事業計画を着実に実装していただくことを期待しております。
42	独自カリキュラムの想定規模等について	「拠点校独自のカリキュラム開発・実施」について、想定されているテーマ、対象者、実施回数、規模等があればご教示ください。	事業計画概要をご参照ください。
43	既存プログラム活用の可否について	カリキュラムについて、受託者による新規開発を想定されていますか。既存の教育プログラム・サービスを活用した提案も可能でしょうか。	カリキュラム開発については、県教育委員会・学校が実施主体です。なお、受託者が保有する既存の教育プログラム・サービスを活用した提案も可能です。
44	各拠点に期待する成果について	3つの改革先導拠点それぞれについて、受託者に特に期待する役割や成果があればご教示ください。	プロポーザルでの提案内容により総合的に判断します。
45	小松工業高校の人材像・スキルについて	小松工業高等学校の「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」について、想定されている人材像、対象となる産業分野、育成したいスキル等をご教示ください。	事業計画概要をご参照ください。
46	金沢桜丘高校の重点分野について	金沢桜丘高等学校の「理数系人材育成支援」について、特に重点を置く分野や取組テーマがあればご教示ください。	事業計画概要をご参照ください。
47	奥能登センターの対象生徒・内容について	奥能登未来創造センター(仮称)の「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」について、対象となる生徒・学校及び想定されている取組内容をご教示ください。	事業計画概要をご参照ください。
48	遠隔授業等の活用想定について	奥能登未来創造センター(仮称)では、オンライン授業や遠隔授業等の活用も想定されていますか。	お見込みのとおりです。

49	検討中の外部連携先について	「外部連携先や専門家の調整等支援」について、既に連携が決定・検討されている大学、企業、団体、専門家等があればご教示ください。	事業計画概要をご参照ください。
50	新規連携開拓の想定割合について	外部連携先について、受託者による新規開拓・選定・調整をどの程度想定されていますか。	受託者による外部連携機関の新規開拓は可能です。
51	アドバイザー派遣の具体条件について	「事業推進のためのアドバイザー配置や専門人材派遣」について、想定されている専門分野、人数、配置・派遣頻度等があればご教示ください。	各拠点への指導・助言のため、必要に応じて適時、アドバイザー配置や専門人材派遣を想定していますが、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。
52	KPI・評価指標の設定・提案について	「効果検証・分析及びデータ収集」について、県として設定済みの KPI・評価指標はありますか。また、KPI・評価方法自体を受託者から提案することも想定されていますか。	別途お渡しする事業計画概要をご参照ください。また、受託者から指標の見直し等のご提案はいただけます。
53	広報・成果展開の今年度実施について	「成果の共有、波及及び広報統括」について、今年度中に県内高校への成果展開、研修、成果発表会等を実施することを想定されていますか。	令和8年度は、令和9～10年度の県内他校への成果普及に向けた準備期間となります。
54	専任人員の常駐・訪問頻度について	各改革先導拠点に配置する「専任人員」について、現地常駐を想定されていますか。想定される訪問頻度や稼働量があればご教示ください。	現地常駐を必須とせず、必要に応じて適時、巡回・訪問とオンラインでの伴走の組み合わせが可能です。
55	専任人員の兼務可否について	各改革先導拠点に配置する「専任人員」は、拠点ごとに異なる人員を配置する必要がありますか。複数拠点の兼務は可能でしょうか。	各拠点ごとの専任配置を原則としつつ、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。また、複数拠点の兼務も可能です。
56	次年度以降の継続支援・公募予定について	本業務の委託期間は令和9年3月31日までとされていますが、改革先導拠点への支援期間(令和8年度～令和10年度)を踏まえ、令和9年度以降も同様の伴走支援業務を実施する予定はありますか。また、予定がある場合、本業務の受託者による継続実施を想定していますか、それとも年度ごとに改めて公募を行う予定ですか。	令和9年度以降は、令和8年度の実績等を踏まえて検討することし、現時点では未定です。

57	新学科設置・改編の 予定年度について	各改革先導拠点における新学科の設置や学科改編、新たな学校設定教科・科目の開始について、予定年度をご教示ください。特に、令和9年4月から実施が予定されている取組の範囲をご教示ください。	新学科・科目の開始時期については、令和10年4月を予定しております。
58	カリキュラム開発の達成目標水準について	「拠点校独自のカリキュラム開発・実施」について、本業務の委託期間内に到達すべき水準について、県としての想定をご教示ください(例:教育課程の素案作成まで、年間指導計画や教材の作成まで、授業等の試行実施まで)。	令和8年度は、令和9年度試行、令和10年度本格実施に向けた準備期間となりますので、3か年全体を見据えどこまで進めるかの詳細も提案に範囲と認識しています。
59	類型3の主な活動拠点について	各改革先導拠点に配置する専任人員について、常駐や勤務日数などの要件はありますか。また、類型3(奥能登)については、5校と奥能登未来創造センター(仮称)のいずれを主な活動拠点として想定していますか。	各拠点ごとの専任配置を原則としつつ、今回のプロポーザルでの各提案内容により総合的に判断します。 また、類型3の活動拠点は、奥能登未来創造センター(仮称)ではなく、奥能登5校を想定しています。※センターはR8中はまだ建設されておりません。
60	奥能登センターの供用開始時期について	奥能登未来創造センター(仮称)の供用開始予定時期をご教示ください。また、供用開始までの間、本業務における遠隔授業の試行や合同学習等は、既存施設を利用して行う想定でよろしいですか。	センターの供用開始は令和10年4月を予定しております。また、供用開始までの間は既存校舎等での実施を想定しています。
61	奥能登での既存取組との役割分担について	奥能登地域の県立高校では、これまで高校魅力化や探究活動の推進に係る取組(コーディネーターの配置等)が実施されていると承知しています。令和8年度における当該取組の実施状況と、本業務との役割分担に関する想定をご教示ください。	奥能登での既存の取組と基金事業に基づく本業務とは別のものとなります。
62	文科省伴走支援事業との連携について	文部科学省が別途実施する「高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業」による支援が、本県の改革先導拠点に対して行われる予定はありますか。ある場合、本業務との関係や役割分担について想定をご教示ください。	文部科学省の高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業は、各都道府県が実施する改革先導拠点での取組の推進に向け、連携・情報共有を行い、国の方針との整合および支援の相乗効果を図るものです。基本的には、本件が実施主体となる本業務とは別のものとなります。

63	文科省提出用の事業計画書の閲覧について	各改革先導拠点が文部科学省に提出した事業計画書(指標、普及方策等を含む)について、提案書作成の参考として閲覧・提供いただくことは可能ですか。不可の場合、受託後に提供いただけるという理解でよろしいですか。	別途お渡しする事業計画概要をご参照ください。詳細については、受託確定後、受託者に共有させていただきます。
64	提案書25頁制限の対象範囲について	「25頁以内(表紙含む)」の頁数制限は、企画提案書(様式5)のみに適用されるという理解でよろしいですか。事業計画書(任意様式)、実績(様式6)、見積書についても頁数に含まれるかご教示ください。	25頁以内の頁数カウントは、企画提案書(様式5)及び事業計画書(任意様式)を対象とします。